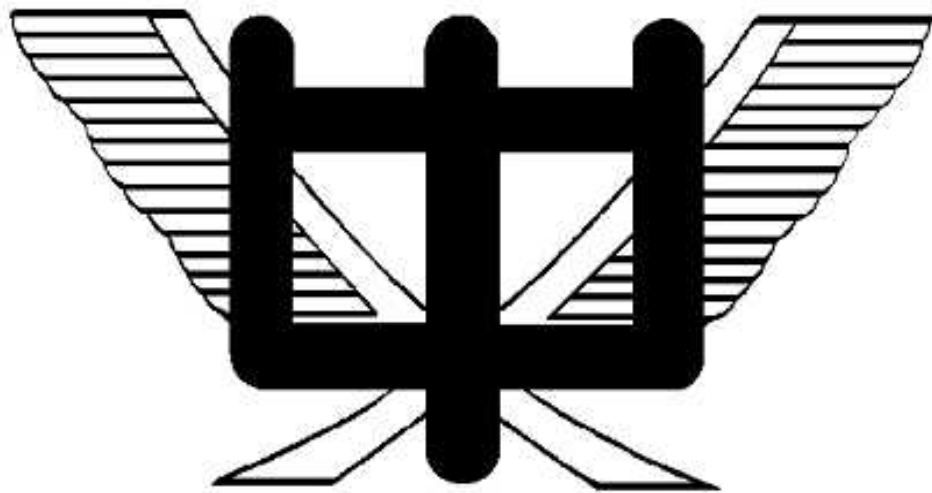


令和6年度
和光市立大和中学校

第76回PTA総会



令和6年度
和光市立大和中学校
PTA総会次第

1. 議事

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和5年度決算報告
- (3) 令和5年度会計監査報告
- (4) 令和6年度役員・委員紹介
- (5) 令和6年度事業計画案審議
- (6) 令和6年度予算案審議

令和5年度 大和中学校PTA事業報告

	委員会	事業内容	外郭団体
4月	新旧役員引き継ぎ PTA総会(書面決議)	安心安全メール・委員会登録、確認 PTA会費集金・集計 制服リサイクル あいさつ運動(本部)・通学路指導 ネームホルダー配布	
5月		体育祭受付 指定品等検討委員会 給食監査	和光市PTA・保護者会連合会 総会 和光市地域子ども防犯ネット 第1回校区間連絡会議
6月	本部会	PTAだより(第1号)発行 夏祭り景品準備 にいくら夏祭り説明会 下新倉サマーフェスタ実行委員会	和光市学校給食協会評議員会 和光市青少年育成推進委員会 定例会 和光市手をつなぐ親の会 総会(書面議決)
7月	本部会 飛翔祭実行委員会		和光市地域子ども防犯ネット 市内一斉パトロール
8月	飛翔祭実行委員会	あいさつ運動(本部) にいくら夏祭り参加協力 下新倉小サマーフェスタ参加協力	夏季スポーツ大会(ドッジボール大会)手伝い
9月	本部会 飛翔祭実行委員会		和光市地域子ども防犯ネット 第2回校区間連絡会議 和光市青少年育成推進委員会 定例会
10月	役員選考委員会	飛翔祭 PTA役員候補者選出のお願い 和光市民祭り打ち合わせ	和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会 和光市手をつなぐ親の会 会費集金、振込 和光市地域子ども防犯ネット フィールドワーク(白子小学校区) 和光市心の教育推進委員会
11月	本部会 役員選考委員会	合唱コンクール受付 和光市民祭り参加協力	給食費検討委員会 和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会 和光市地域子ども防犯ネット フィールドワーク(下新倉小学校区)
12月	役員選考委員会	役員選出くじ引き準備 ネームホルダー発注	給食費検討委員会 和光市手をつなぐ親の会 クリスマス会参加協力 和光市交通安全母の会(中止) 和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会
1月	本部会 役員選考委員会	あいさつ運動(本部) PTA役員くじ引き 新入生用PTAのしおり準備	給食費検討委員会
2月	役員選考委員会	次年度役員候補者説明会・役員決定 卒業記念品準備 卒業お礼の花束手配 新入生PTA会費手紙配布準備	和光市青少年育成推進委員会 定例会 和光市地域子ども防犯ネット 第3回校区間連絡会議
3月	3月総会(書面決議)	PTAだより(第2号)発行 卒業式手伝い 新学期配布の書類作成 総会資料準備 学年監査・会計監査 来年度予算検討	和光市地域子ども防犯ネット 市内一斉パトロール 和光市学校給食協会評議員会

令和5年度 委員会事業報告

	安全委員会	美化委員会	飛翔祭委員会
4月	新旧役員引き継ぎ 通学路指導	新旧役員引き継ぎ	新旧役員引き継ぎ
5月	体育祭駐輪場整備 あいさつ運動	花壇整備・除草作業	
6月		あいさつ運動	
7月	あいさつ運動		第1回飛翔祭打合せ
8月			第2回飛翔祭打合せ
9月			あいさつ運動 第3回飛翔祭打合せ
10月	飛翔祭駐輪場整備	花壇整備・除草作業 ハロウィン飾り飾り付け あいさつ運動	飛翔祭
11月	あいさつ運動 合唱コンクール受付	合唱コンクール受付 クリスマス飾り飾り付け(正副委員長) 卒業記念品発注	合唱コンクール受付
12月	新入学生人数確認(ネームホルダー用) ネームホルダー準備	クリスマス飾り片付け(正副委員長) お正月飾り飾り付け	あいさつ運動
1月		お正月飾り片付け	
2月		卒業記念品準備 あいさつ運動 花壇整備・除草作業	
3月	あいさつ運動	卒業式手伝い	卒業式手伝い

令和5年度 和光市立大和中学校PTA決算報告書

収入の部 2,225,456 円
 支出の部 1,648,796 円
 次年度繰越金 576,660 円

＜収入＞

(単位:円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減(△)	摘 要
会費	1,713,000	1,707,550	△5,450	
繰越金	425,392	425,392	0	
収益金	0	92,503	92,503	飛翔祭、校外活動
雑収入	0	11	11	利息
合 計	2,138,392	2,225,456	87,064	

＜支出＞

(単位:円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減(△)	摘 要	
運営費	PTAだより発行費	50,000	26,320	23,680	
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	慶弔費	30,000	20,000	10,000	お祝い、香典
	総会費	50,000	28,280	21,720	
	消耗品費	80,000	61,170	18,830	コピー用紙代他
	小 計	220,000	135,770	84,230	
委員会活動費	安全委員会	10,000	0	10,000	
	美化委員会	100,000	99,996	4	花壇整備費
	飛翔祭委員会	50,000	0	50,000	
	小 計	160,000	99,996	60,004	
	卒業対策費	400,000	463,610	△63,610	卒業記念品、卒業式生花
	学校協力費	310,000	310,000	0	生徒補助費、おやじの会
	特支活動費	5,000	5,000	0	
	連合会会費	100,000	70,520	29,480	県P連、市P連、防犯ネット
	団体傷害保険	270,000	263,900	6,100	PTA団体傷害保険
	周年行事積立金	150,000	150,000	0	
	備品積立金	150,000	150,000	0	
	予備費	373,392	0	373,392	
	合 計	2,138,392	1,648,796	489,596	

△印は予算額よりも決算額が超過したもの

(収入) 2,225,456 円 － (支出) 1,648,796 円 ＝ (残高) 576,660 円
 576,660 円 を令和6年度へ繰り越します。

《 周年行事積立金 》

(単位:円)

項 目	収入金額	支出金額	差引残高
繰越金	1,257,839	0	1,257,839
利息	12	0	1,257,851
本会計より	150,000	0	1,407,851
合 計	1,407,851	0	1,407,851

※積立金間の流用可

《 備品積立金 》

(単位:円)

項 目	収入金額	支出金額	差引残高
繰越金	1,269,685		1,269,685
利息	12		1,269,697
キーボード代		3,712	1,265,985
ピンボール代		19,995	1,245,990
本会計より	150,000		1,395,990
合 計	1,419,697	23,707	1,395,990

※積立金間の流用可


《 PTA会費預かり金 》

(単位:円)


項 目	収入金額	支出金額	差引残高
繰越金	1,656,484		1,656,484
利息	14		1,656,498
令和5年度会費預かり分(生徒)	1,722,600		3,379,098
令和5年度会費預かり分(教職員)	77,400		3,456,498
会費(3年生)		474,000	2,982,498
会費(2年生)		593,350	2,389,148
会費(1年生)		569,250	1,819,898
会費(教職員)		77,400	1,742,498
転出者会費返金分		18,000	1,724,498
合 計	3,456,498	1,732,000	1,724,498

上記の通り報告いたします。
和光市立大和中学校PTA


会長

岡本 壮平 

会計


西尾 栄美子 

会計

上原 あり 

会計監査の結果、正確であることを証明します。
令和 6年 3月 28日

会計監査

伊森 継代 

会計監査

花城 美知 

令和6年度 大和中学校PTA新役員

PTA会長	松浦 みよ子	
副会長	沼田 広子	山手 祥子
会計	上原 あすか	吉川 由紀子
書記	大石 春菜	兼子 珠未
安全委員長	柴崎 直子	
安全副委員長	杉山 聡子	
美化委員長	柳葉 佳代子	
美化副委員長	廣田 絵美	
美化副委員長	松原 直子	
飛翔祭委員長	浅見 志真	
飛翔祭副委員長	柳原 沙百理	

※教頭先生が副会長に加わります

令和6年度 会計監査 ・ 顧問

会計監査	伊藤 かおり	西尾 栄美子
顧問	岡本 壮平	

(氏名音順)

令和6年度 大和中学校PTA事業計画(案)

	委員会	事業内容	外郭団体
4月	新旧役員引き継ぎ PTA総会(書面決議)	安心安全メール・委員会登録、確認 PTA会費集金・集計 制服リサイクル あいさつ運動(本部)・通学路指導 ネームホルダー配布	
5月		体育祭受付 給食監査	和光市PTA・保護者会連合会 総会 和光市地域子ども防犯ネット 第1回校区間連絡会議
6月	本部会	PTAだより(第1号)発行 夏祭り景品準備 にいくら夏祭り説明会 下新倉サマーフェスタ実行委員会	和光市学校給食協会評議員会 和光市青少年育成推進委員会 定例会 和光市手をつなぐ親の会 総会(書面議決)
7月	本部会 飛翔祭実行委員会		和光市地域子ども防犯ネット 市内一斉パトロール
8月	飛翔祭実行委員会	あいさつ運動(本部) にいくら夏祭り参加協力 下新倉小サマーフェスタ参加協力	夏季スポーツ大会 手伝い
9月	本部会 飛翔祭実行委員会		和光市地域子ども防犯ネット 第2回校区間連絡会議 和光市青少年育成推進委員会 定例会
10月	役員選考委員会	飛翔祭 PTA役員候補者選出のお願い 和光市民祭り打ち合わせ 合唱コンクール受付	和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会 和光市手をつなぐ親の会 会費集金、振込 和光市地域子ども防犯ネット フィールドワーク 和光市心の教育推進委員会
11月	本部会 役員選考委員会	和光市民祭り参加協力	和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会 和光市地域子ども防犯ネット フィールドワーク
12月	役員選考委員会	役員選出くじ引き準備 ネームホルダー発注	和光市手をつなぐ親の会 クリスマス会参加協力 和光市交通安全母の会 和光市青少年育成推進委員会 定例会・講習会
1月	本部会 役員選考委員会	あいさつ運動(本部) PTA役員くじ引き 新入生用PTAのしおり準備	
2月	役員選考委員会	次年度役員候補者説明会・役員決定 卒業記念品準備 卒業お礼の花束手配 新入生PTA会費手紙配布準備	和光市青少年育成推進委員会 定例会 和光市地域子ども防犯ネット 第3回校区間連絡会議
3月	3月総会(書面決議)	PTAだより(第2号)発行 卒業式手伝い 新学期配布の書類作成 総会資料準備 学年監査・会計監査 来年度予算検討	和光市地域子ども防犯ネット 市内一斉パトロール 和光市学校給食協会評議員会

(通年事業) * 外郭団体への参加
* あいさつ運動(毎週水曜日)
* 学校応援団(読み聞かせ)
* 制服リサイクルの回収

令和6年度 委員会事業計画(案)

	安全委員会	美化委員会	飛翔祭委員会
4月	新旧役員引き継ぎ 通学路指導	新旧役員引き継ぎ	新旧役員引き継ぎ
5月	体育祭駐輪場整備 あいさつ運動	花壇整備・除草作業	
6月		あいさつ運動	
7月	あいさつ運動		第1回飛翔祭打合せ
8月			第2回飛翔祭打合せ
9月			あいさつ運動 第3回飛翔祭打合せ
10月	飛翔祭駐輪場整備 合唱コンクール受付	花壇整備・除草作業 ハロウィン飾り飾り付け あいさつ運動 合唱コンクール受付	飛翔祭 合唱コンクール受付
11月	あいさつ運動	クリスマス飾り飾り付け(正副委員長) 卒業記念品発注	
12月	新入学生人数確認(ネームホルダー用)	クリスマス飾り片付け(正副委員長) お正月飾り飾り付け	あいさつ運動
1月		お正月飾り片付け	
2月	ネームホルダー準備	卒業記念品準備 あいさつ運動 花壇整備・除草作業	
3月	あいさつ運動		

令和6年度 和光市立大和中学校PTA予算（案）

＜収入＞

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	摘 要
会費	1,857,200	1,713,000	144,200	1年314,2年282,3年293,教職員44
繰越金	576,660	425,392	151,268	
雑収入	0	0	0	預金利息
合 計	2,433,860	2,138,392	295,468	

＜支出＞

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	摘 要	
運 営 費	PTAだより発行費	50,000	50,000	0	
	旅費交通費	10,000	10,000	0	研修会参加、交通費
	慶弔費	30,000	30,000	0	お祝い、香典他
	総会費	50,000	50,000	0	PTA役員謝礼他
	消耗品費	80,000	80,000	0	コピー用紙代他
	小 計	220,000	220,000	0	
委 員 会 活 動 費	安全委員会	10,000	10,000	0	
	美化委員会	150,000	100,000	50,000	花壇整備費
	飛翔祭委員会	50,000	50,000	0	飛翔祭御礼、検査代他
	小 計	210,000	160,000	50,000	
卒業対策費	600,000	400,000	200,000	卒業記念品代、卒業式生花他	
学校協力費	310,000	310,000	0	生徒補助費、おやじの会他	
特支活動費	5,000	5,000	0		
連合会会費	100,000	100,000	0		
団体傷害保険	270,000	270,000	0	PTA団体傷害保険	
周年行事積立金	150,000	150,000	0		
備品積立金	150,000	150,000	0		
予備費	418,860	373,392	45,468		
合 計	2,433,860	2,138,392	295,468		

△印は前年度の予算額より本年度予算額が減額したもの
各項目流用可

和光市立大和中学校 P T A 規約

第 1 条 名 称

本会は和光市立大和中学校 P T A と称する。
事務局を和光市立大和中学校内におく。

第 2 条 目 的

本会は次の諸項を目的とする。

1. 家庭、学校及び社会における生徒の福祉を増進する。
2. 家庭と学校との関係を緊密にし、生徒の教育について協力する。
3. 保護者と教職員と一般の協力を推進し、学校の教育環境の整備をはかる。
4. 会員相互の研修により教養を高める。
5. 民主教育に対する理解を深め、これを推進する。
6. この地域の社会教育の振興を助ける。

第 3 条 方 針

本会は前条の目的を達成するため、次の方針をもって活動する。

1. 教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 特定の個人または法人（政治・宗教等）、その他の利益を目的とした団体への関与はしない。
3. 学校及び教育関係者と教育問題について討議し、またその活動を助けるため意見を具申するが、学校管理や教員の人事には干渉しない。

第 4 条 会 員

本会の会員は、和光市立大和中学校に在籍する生徒の保護者及び同校に勤務する教職員とする。

会員はすべて平等の権利と義務を有する。また、会員は、各委員会のいずれかに所属し、PTA 事業に参加・協力するものとする。

第 5 条 会 計

〈経 費〉 本会の経費は、会費及びその他の収入による。

〈会 費〉 会費は生徒一人につき月 150 円。但し、入学時は 3 ヶ年の諸経費として 600 円を加算する。

〈会計年度〉 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

〈納入方法〉 会費は 3 ヶ年一括で納入する。

〈納入時期〉 入学・転入時一括とする。転出時は申し出により応ずる。

第 6 条 役 員

本会は次の役員をおく。

1. 会 長 1 名
2. 副会長 2 名 ・ 教頭
3. 会 計 2 名
4. 書 記 3 名

但し、副会長、会計、書記については上記を最低人数とし、年度毎に必要なに応じた人数を選出する。

第7条 役員選出

本会の役員は会員の中より次の方法で選出する。

1. 役員は3月総会（書面決議）に諮り決定する。
2. 役員任期は4月1日より3月31日までの1年とする。
但し、再任はさまたげない。
3. 会長は互選により決定する。
4. 副会長は会長が委嘱する。
5. 書記・会計・各委員会の正副委員長は会長が副会長と協議の上、委嘱する。

第8条 役員の仕事

役員の仕事は次の通りである。

1. 会長は会を代表し、会務を統括し、会議を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をする。
3. 会計は会計事務を処理し、定期総会において報告する。
4. 書記は総会・全体委員会・運営委員会の議事を記録し、各会合の通知をする。

第9条 会計監査

監査は会長が副会長と協議の上、委嘱する。

監査は年度の会計を監査し、定期総会において報告する。

第10条 顧問

本会は顧問をおくことができる。

顧問は会の運営について必要により会長の相談に応じる。

第11条 会議

〈総会〉

1. 総会は本会の最高の議決機関で事業決算報告・監査報告及び計画案・予算案・役員選任、その他重要事項を審議する。
2. 総会決議は出席者の過半数の同意を要し、定足数は会員の3分の2以上とする。但し、委任状をもって出席にかえることができる。
3. 総会は全会員で構成し、定期総会は毎年1回会長が招集し、3月総会は書面決議をもって決定する。但し会員の5分の1以上の要請があった場合、または運営委員会が必要と認めた場合臨時総会を開催する。
4. 事情によりやむを得ない場合は、運営委員会の決議をもってこれにかえることができる。

〈運営委員会〉

運営委員会は正副会長・会計・書記及び正副委員長によって構成され、必要に応じて開催し、会の運営にあたる。

〈委員会〉

各委員会は各々の活動に即した会議を必要に応じて開催する。

1. 安全委員会は生徒の安全を守ることを主とした活動をする。
2. 美化委員会は生徒の教育環境の美化・整備のために活動する。
3. 飛翔祭委員会は大和中学校飛翔祭の企画、運営にあたる。

※学校長はすべての会議に出席して意見を述べるができる。

附 則

本規約は昭和34年 3月10日より施行する。
本規約は昭和37年 4月 1日より一部改正し施行する。
本規約は昭和39年 4月18日より一部改正し施行する。
本規約は昭和43年 4月26日より一部改正し施行する。
本規約は昭和46年 4月28日より一部改正し施行する。
本規約は昭和48年 1月25日より一部改正し施行する。
本規約は昭和49年 5月 7日より一部改正し施行する。
本規約は昭和50年 5月17日より一部改正し施行する。
本規約は平成 2年 5月12日より一部改正し施行する。
本規約は平成12年 5月20日より一部改正し施行する。
本規約は平成13年 5月19日より一部改正し施行する。
本規約は平成17年 4月28日より一部改正し施行する。
本規約は平成17年11月11日より一部改正し施行する。
本規約は平成18年 3月 2日より一部改正し施行する。
本規約は平成21年 5月 2日より一部改正し施行する。
本規約は平成23年 4月29日より一部改正し施行する。
本規約は平成24年 4月27日より一部改正し施行する。
本規約は平成25年 4月26日より一部改正し施行する。
本規約は平成28年 1月15日より一部改正し施行する。
本規約は平成29年 4月21日より一部改正し施行する。
本規約は平成30年 4月20日より一部改正し施行する。
本規約は令和 2年 4月 1日より一部改正し施行する。
本規約は令和 3年 3月31日より一部改正し施行する。

第1条 この規程は、第74回PTA総会の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

第2条 当分の間、第7条の規定にかかわらず、役員選出方法を以下のとおりとする。

本会の役員は会員の中より次の方法で選出する。

- (1) 役員は3月総会（書面決議）に諮り決定する。
- (2) 役員の任期は4月1日より3月31日までの1年とする。

但し、再任はさまたげない。

- (3) 会長は互選により決定する。

但し、会長がやむを得ない事情により任務を継続できない場合には、

役員及び委員選考規程第1条第1項第2号の例により選出する。

- (4) 副会長は会長が委嘱する。
- (5) 書記・会計・各委員会の正副委員長は会長が副会長と協議の上、委嘱する。

役員及び委員選考規程

第1条 本会の役員は次の方法により選出する。

1. 本会の役員は、役員選考委員会において次年度役員候補者を選出し、3月総会(書面決議)により決定する。
2. 次年度役員候補者は、全会員の投票により推薦を受けた者及び役員に立候補した者の中より選考委員会において選出する。

第2条 役員選考委員は次の方法によって選出し、選考委員会を編成する。

1. 各委員会より1名、役員より3名以上で構成する。
2. 正副選考委員長は選考委員の中より互選により決定する。
3. 選考委員または選考委員の配偶者が役員候補者に選ばれたときは選考委員の職を失う。但し、会長は相談役として残ることができる。

第3条 登録委員

1. 会員は、いずれかの委員会に登録する。
2. 登録した委員会の任期は定期総会から1年間とする。
3. 各委員会の委員長は、第2条の選考委員会を選出する。
4. 各委員会の副委員長は、各委員の互選により決定する。
5. 登録した委員会は、原則として変更できないものとする。
但し、正副委員長が、委員会の活動に支障をきたすと判断した場合、この限りではない。

附 則

本規程は昭和46年 4月28日より施行する。
本規程は昭和57年 1月28日より一部改正し施行する。
本規程は平成 6年 3月 2日より一部改正し施行する。
本規程は平成 7年 2月21日より一部改正し施行する。
本規程は平成13年 5月19日より一部改正し施行する。
本規程は平成17年 4月28日より一部改正し施行する。
本規程は平成18年 3月 2日より一部改正し施行する。
本規程は平成23年 4月29日より一部改正し施行する。
本規程は平成24年 4月27日より一部改正し施行する。

第1条 この規程は、第74回PTA総会の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

第2条 当分の間、第1条の規定にかかわらず、役員を選出方法を以下のとおりとする。

- 1 本会の役員は次の方法により選出する。
 - (1) 本会の役員は、役員選考委員会において次年度役員候補者を選出し、3月総会(書面決議)により決定する。
 - (2) 次年度役員候補者は、全会員の投票により推薦を受けた者または役員に立候補した者もしくはくじ引きにより選出された者のうちから選考委員会において決定する。

2 前項第2号に定めるくじ引きの方法については、別に定める。

くじ引きによる候補者の選出に関する細則

令和4年4月1日 第1版

令和5年1月1日 修正

1. くじ引きの概要

くじ引きは、次年度役員候補者（会長1名・副会長2名・書記2名・その他委員会の正副委員長各2名をいう。）を選出することを目的として行う。

毎年11月中に「PTA役員候補者選出のお願い」を会員全員に配布し、投票により推薦を受けた者または立候補した者を次年度役員候補者とする。その結果、次年度役員候補者が必要な人数分選出された場合は、くじ引きは行わない。

2. くじ引きの方法

くじ引きは、毎年1月末までに現1学年及び2学年のうち、けやき・さくらクラスを除くすべてのクラスにおいて行い、候補者の選出状況に応じて1クラス2名または3名を選出する。くじ引きの方法については、各クラスにおいて公平かつ合理的な手段により行う。

例1) 全員分の出席番号を書いた紙片を箱に入れ、担任が2回引く。

例2) 箱に「当たり」の紙片2枚と「はずれ」の紙片を合わせて生徒の人数分入れ、生徒全員が1回引く。（長期欠席者については除外する。当日欠席の生徒については、「当たり」の紙がまだ引かれていない場合に限り、出席時に引く。）

3. 選出者への通知

くじ引きにより選出された者に、「役員引受書 兼 免除申出書」を手渡しまたは郵送等の手段により配達し、通知する。

4. 免除

以下に挙げる理由により役員候補者を引き受けることが困難な者は、「役員引受書 兼 免除申出書」に詳細な理由を記入し、学校またはPTA本部あてに提出することで、免除を受けることができる。

なお、免除を受ける場合は、可能な限り代わりの役員候補者を推薦すること。

- (1) 未就学児を育児中の者
- (2) 主で介護を担っている者
- (3) 子供が在学中に1回以上役員を引き受けた者
- (4) その他の特別な理由がある者（妊娠中である、持病がある、近々転校する予定がある等）

5. その他

令和5年4月1日以降、本細則は総会の議決により改廃することができる。

慶 弔 規 程

本会は下記に該当する場合には慶弔金を贈る。

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 学校教職員が結婚した時は祝い金として。 | 5 千円 |
| 2. 会員の住居が焼失流損壊等の災害を受けた時は見舞金として。 | 5 千円 |
| 3. 本会の会員及び学校教職員が死亡した時は弔慰金として。 | 5 千円 |
| 4. 本校の生徒が死亡した時は弔慰金として。 | 1 万円 |
| 5. その他、必要と認めた場合運営委員会に諮って決定する。 | |

附 則	本規程は昭和48年	1月26日より施行する。
	本規程は昭和57年	1月28日より一部改正し施行する。
	本規程は平成 元年	5月13日より一部改正し施行する。
	本規程は平成 6年	3月 2日より一部改正し施行する。
	本規程は平成17年	4月28日より一部改正し施行する。
	本規程は令和 2年	4月24日より一部改正し施行する。

大和中学校PTA組織図

